



▲部活動の指導風景（佐屋中）



学校教育における 部活動の位置づけは

原 裕司 議員

外部指導者等の協力確保 連携に取り組む

教育部長

部活動の現状は。

教育部長 市内6中学の運動系は56、文化系は12の計68部活。運動系活動の種類は、野球を始め11種類、94名の顧問が指導し、指導経験は、平均で5年程度となる。

生徒数減少による部活動の運営は。

教育部長 平成28年12月時点と比較し、運動系で2、文化系で1が減となっている。今後も生徒の減少により廃部・休部

となる部活もある。

顧問への負担軽減は。

教育部長 スポーツ庁が示す「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」導入により、負担軽減が図られている。

部活動の外部指導者の導入は。

教育部長 今後本市でも取り組んでいくべきと考えている。平日の指導時間帯等の人材確保に苦慮するが、制度を導入した効果等、他市の動向を見

平成30年度国は「部活動指導員」へ
予算計上

部活動の外部指導者		新たな部活動指導員
	身分	学校職員
	役割	教職員に代わり部活動の顧問もできる。校外の引率も可能
	謝礼	有償
	指導者研修	義務

▲国は15億円を予算計上

ながら、制度の活用が生徒たちのより良い成長や教員の負担軽減について検討を重ねて進めていく。

愛西市自治基本条例の現状は

条例制定の経緯は。

市民協働部長 少子高齢化や人口減少の進行により、行政が、高度化・多様化している市民ニーズに対応するため、市民と行政が互いに尊重し合い、役割分担する新しいまち

づくりやルールが、求められ、条例が制定された。**条例制定前後の現状は。**

市民協働部長 まだ、大きな変化は見受けられないが、自治基本条例に基づき策定した第2次愛西市総合計画が、4月スタートした。また、主要な施策を行ううえで、個別計画を作成し、統合計画との整合性を図りながら、この条例を遵守したまちづくりを進めていく。